



2016年8月2日

各 位

会 社 名 王子ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 矢嶋 進
(コード:3861、東証第1部)
問合せ先 総務部長 水津 健二
(TEL 03-3563-1111)

第三者割当による自己株式処分に関するお知らせ

当社は、2016年8月2日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式処分（以下「本自己株式処分」といいます。）を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 処分要領

(1) 処 分 期 日	2016年8月23日（予定）
(2) 処 分 株 式 数	当社普通株式 1,215,000 株
(3) 処 分 価 額	1株につき 432 円
(4) 資 金 調 達 の 額	524,880,000 円
(5) 処 分 方 法	第三者割当による処分
(6) 処 分 予 定 先	三井住友信託銀行株式会社（信託E口） （再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口））
(7) そ の 他	本自己株式処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件といたします。

2. 処分の目的及び理由

当社の取締役の報酬等は、「基本報酬」、「賞与」及び「株式報酬型ストックオプション」により構成されておりましたが、今般、「株式報酬型ストックオプション」の新規付与をとりやめ、新たに、取締役に対する業績連動型株式報酬制度を導入することとし、2016年6月29日開催の第92回定時株主総会において承認可決されました。

本制度は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識をより高めることを目的としております。

本制度の概要につきましては、2016年8月2日付「業績連動型株式報酬制度の詳細決定に関するお知らせ」をご参照ください。

本自己株式の処分は、本制度導入のために設定される信託の受託者である三井住友信託銀行株式会社（信託E口）（再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口））に対して行う

ものであります。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	524,880,000円
② 発行諸費用の概算額	—
③ 差引手取概算額	524,880,000円

(2) 調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額 524,880,000 円については、全額を払込期日以降の諸費用支払い等の運転資金として充当する予定です。なお、支出実行までの資金管理については、当社預金口座にて管理を行います。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式処分により調達する資金は、当社の業務運営に資するものであり、また財務体質の更なる健全化につながるため、合理性があるものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

1株あたりの処分価額は、最近の株価推移に鑑み、恣意性を排除した価額とするため、2016年8月2日開催の取締役会決議日の直前営業日である2016年8月1日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値である432円といたしました。なお、当該価額は、取締役会決議前1か月（2016年7月4日～2016年8月1日）の終値平均である418円（円未満切捨て）との乖離率3.35%、及び同じく3か月（2016年5月2日～2016年8月1日）の終値平均である420円（円未満切捨て）との乖離率2.86%、また同じく6か月（2016年2月2日～2016年8月1日）の終値平均である435円（円未満切捨て）との乖離率-0.69%となっていることから、処分価額の算定は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、処分先に特に有利な処分価額には該当しないものと判断しております。

また、上記処分価額につきましては、取締役会に出席した監査役5名（全5名、うち3名は社外監査役）が、上記と同様の理由により、特に有利な処分価額には該当せず適法である旨の意見を表明しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量につきましては、本制度導入に際し当社が制定する株式交付規程に基づき、信託期間中に当社取締役等に交付すると見込まれる株式数に相当するものであり、その希薄化の規模は、2016年3月31日現在の発行済株式総数1,064,381,817株に対し、0.11%（小数点第3位を四捨五入、2016年3月31日現在の総議決権個数979,243個に対する割合0.12%）となります。

当社としましては、本制度は当社取締役の報酬と当社株式価値の連動性を明確にし、中長期的には当社の企業価値向上に繋がるものと考えており、本自己株式処分による処分数量及び希薄化の規模は、合理的な水準にあると判断しております。

6. 処分予定先の選定理由等

(1) 処分予定先の概要

①名称	三井住友信託銀行株式会社（信託E口） （再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口））
②信託契約の概要	
委託者	当社
受託者	三井住友信託銀行株式会社 なお、三井住友信託銀行株式会社は2016年8月23日（火）（予定）に日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と特定包括信託契約を締結し、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が再信託受託者となります。
受益者	当社取締役のうち受益者要件を満たす者
信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託契約日	2016年8月23日（火）（予定）
信託の期間	2016年8月23日（火）（予定）～2019年8月30日（金）（予定）
信託の目的	株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること

（ご参考）処分予定先の概要（2016年3月31日現在）

(1) 名称	三井住友信託銀行株式会社		
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号		
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 常陰 均		
(4) 事業内容	信託業務、銀行業務		
(5) 資本金	342,037,174,046円		
(6) 設立年月日	1925年7月28日		
(7) 発行済株式数	普通株式	1,674,537,008株	
(8) 決算期	3月31日		
(9) 従業員数	（連結）20,639人		
(10) 主要取引先	各分野にて業務を展開しており多数の取引先を有しております。		
(11) 主要取引銀行	—		
(12) 大株主及び持株比率	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 100%		
(13) 当事者間の関係			
	資本関係	処分予定先は当社の普通株式14,083,000株（発行済み株式数の1.32%）を保有しております。 当社は処分予定先の親会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の普通株式12,439,378株（発行済み株式数の0.74%）を保有しております。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	信託銀行取引があります。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態（単位：百万円。特記しているものを除く。）			
決算期	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期

連結純資産	2, 278, 489	2, 568, 141	2, 542, 469
連結総資産	40, 178, 429	44, 070, 299	51, 613, 282
1 株当たり連結純資産 (円)	1, 181. 15	1, 419. 86	1, 404. 45
連結経常収益	1, 176, 118	1, 184, 096	1, 163, 628
連結経常利益	244, 759	275, 040	242, 481
親会社株主に帰属する 当期純利益※	134, 427	153, 203	140, 749
1 株当たり当期純利益 (円)	77. 52	90. 11	84. 05
1 株当たり配当金 (円) (普通株式)	16. 88	34. 14	32. 52

※2013年9月に公表された「企業結合に関する会計基準」等の改正に伴い、2015年4月1日以後開始する連結会計年度の期首より表記が変更となっております。

なお、当社は、処分予定先が同社グループの行動規範において「反社会的勢力への毅然とした対応」を表明するなど、当該処分予定先、当該処分予定先の役員または主要株主(主な出資者)が反社会的勢力とは一切関係がないことをインターネット情報、ホームページ等で確認しており、その旨の確認書を東京証券取引所に提出しています。

(2) 処分予定先を選定した理由

本制度の導入に伴い、上記信託契約に基づき、受託者である三井住友信託銀行株式会社(再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)に設定される信託口に処分を行うものであります。

(3) 処分予定先の保有方針

処分予定先である三井住友信託銀行株式会社(信託E口)(再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))は、上記信託契約に基づき、信託期間内において株式交付規程に基づき当社株式等の信託財産を受益者に交付するために保有するものであります。

当社は、割当予定から、処分予定先が払込期日から2年以内に本件第三者割当により発行された普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分予定先の払込みに要する資金に相当する金銭につきましては、本日付「業績連動型株式報酬制度の詳細決定に関するお知らせ」に記載している、当社からの株式の取得資金として信託する金額をもって割当日において信託財産内に存在する予定である旨、信託契約書により確認を行っております。

詳細につきましては、本日付「業績連動型株式報酬制度の詳細決定に関するお知らせ」をご参照下さい。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前 (2016年3月31日現在)		処分後	
日本マスタートラスト信託銀行株	5.88%	日本マスタートラスト信託銀行株	6.17%

式会社 (信託口)		式会社 (信託口)	
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	4.93%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	5.29%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口 4)	3.06%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口 4)	3.21%
株式会社三井住友銀行	2.97%	株式会社三井住友銀行	3.12%
株式会社みずほ銀行	2.97%	株式会社みずほ銀行	3.11%
日本生命保険相互会社	2.41%	日本生命保険相互会社	2.52%
王子グループ従業員持株会	2.13%	王子グループ従業員持株会	2.23%
日本紙パルプ商事株式会社	1.64%	日本紙パルプ商事株式会社	1.72%
農林中央金庫	1.56%	農林中央金庫	1.64%
藤定 智恵子	1.39%	藤定 智恵子	1.46%

- (注) 1. 上記表には、当社保有の自己株式を含めていません。また、当社保有の自己株式 74,384,418 株 (2016 年 3 月 31 日現在の株主名簿記載上の株式数) は、2016 年 5 月 31 日に実施した自己株式 50,000,000 株の消却及び本自己株式処分後は 23,169,418 株となります。
2. 処分後の大株主及び持株比率については、2016 年 3 月 31 日現在の株主名簿を基準として 2016 年 5 月 31 日に実施した自己株式 50,000,000 株の消却及び本自己株式処分による増減株式数を考慮したものです。
3. 持株比率は、発行済み株式総数に対する所有株式の割合で記載しています。
4. 持株比率は、小数点以下第 3 位を切り捨てて記載しています。

8. 今後の見通し

当期業績予想への影響はございません。

9. 企業行動規範上の手続き

本件第三者割当は、①希薄化率が 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近 3 年間の業績 (連結)

	2014 年 3 月期	2015 年 3 月期	2016 年 3 月期
売上高	1,332,510 百万円	1,347,281 百万円	1,433,595 百万円
営業利益	62,023 百万円	46,694 百万円	73,685 百万円
経常利益	70,358 百万円	52,970 百万円	62,362 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益 ※	33,801 百万円	17,344 百万円	15,257 百万円
1 株当たり当期純利益	34.22 円	17.55 円	15.44 円
1 株当たり配当金	10.00 円	10.00 円	10.00 円
1 株当たり純資産	581.69 円	666.40 円	600.34 円

※2013 年 9 月に公表された「企業結合に関する会計基準」等の改正に伴い、2015 年 4 月 1 日以後開始す

る連結会計年度の期首より表記が変更となっております。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況 (2016年5月31日現在)

	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発 行 済 株 式 数	1,014,381,817 株	100%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	819,000 株	0.08%
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	一株	-%
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	一株	-%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期
始 値	345 円	458 円	491 円
高 値	546 円	519 円	630 円
安 値	306 円	356 円	403 円
終 値	462 円	492 円	452 円

② 最近6か月間の状況

	2月	3月	4月	5月	6月	7月
始 値	488 円	425 円	444 円	437 円	458 円	397 円
高 値	490 円	482 円	485 円	457 円	459 円	444 円
安 値	403 円	417 円	412 円	410 円	378 円	384 円
終 値	427 円	452 円	453 円	456 円	392 円	430 円

③ 処分決議日前営業日における株価

	2016年8月1日
始 値	423 円
高 値	432 円
安 値	418 円
終 値	432 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はございません。

11. 処分要項

- (1) 処分株式数 1,215,000 株
- (2) 処分価格 1株につき432円
- (3) 処分価格の総額 524,880,000円
- (4) 処分方法 三井住友信託銀行株式会社(信託E口)(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))に譲渡します。

(5) 払込期日 2016年8月23日

(6) 処分の後の自己株式 23,169,418株

以上